

平成29年もとす広域連合議会

第4回臨時会 会議録

平成29年12月6日（水） 開会

平成29年12月6日（水） 閉会

もとす広域連合

平成 29 年第 4 回 もとす 広域連合議会臨時会 会議録

目 次

第 1 号 (12月6日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○説明のため出席した者	1
○職務のため出席した職員	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○議案第 24 号より議案第 28 号までの一括上程、説明、質疑、 討論、採決	4
○閉会の宣告	9
○署名議員	11

平成29年第4回もとす広域連合議会臨時会 第1日

議事日程

平成29年12月6日（水曜日）午後1時35分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第24号 岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更について
日程第 4 議案第25号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 5 議案第26号 平成29年度もとす広域連合一般会計補正予算（第3号）について
日程第 6 議案第27号 平成29年度もとす広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）について
日程第 7 議案第28号 平成29年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第3号）について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1 番	森	治	久	2 番	若	井	千	尋				
3 番	清	水	治	4 番	広	瀬	武	雄				
5 番	若	園	五	朗	6 番	く	ま	が	い	さ	ち	こ
7 番	松	野	藤	四	郎	8 番	高	橋	勇	樹		
9 番	高	田	浩	視	10 番	黒	田	芳	弘			
11 番	若	原	敏	郎	12 番	大	西	徳	三	郎		
13 番	村	木	俊	文	14 番	松	野	由	文			
15 番	安	藤	哲	雄								

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

連	合	長	藤	原	勉	副	連	合	長	棚	橋	敏	明			
副	連	合	長	戸	部	哲	哉	事	務	局	長	鷺	見	誠		
総	務	課	長	高	田	薫	介	護	保	険	課	長	扇	間	輝	幸

会計管理者	宇野清隆	老人福祉施設	神谷義幸
		大和園長	
療育医療施設長	片岡俊明	衛生施設長	弘岡敏

職務のため出席した職員

書記長	臼井英俊	書記	高田茂和
書記	安藤里恵		

開会 午後 1時35分

◎開会の宣告

○議長（松野藤四郎君） ただいまの出席議員は15人であり、地方自治法第113条の規定による定足数に達しております。

ただいまから平成29年第4回もとす広域連合議会臨時会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（松野藤四郎君） 本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（松野藤四郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名

○議長（松野藤四郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、

2番 若井千尋君

10番 黒田芳弘君

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（松野藤四郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、11月28日の議会運営委員会におきまして、本日1日限りにしてはどうかと決められました。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） ご異議がないものと認めます。

したがって、今臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

◇

◎議案第24号より議案第28号までの一括上程、説明、
質疑、討論、採決

○議長（松野藤四郎君） 日程第3、議案第24号 岐阜県市町村職員退職手当組規約の変更についてより、日程第7、議案第28号 平成29年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第3号）についてまでを一括上程いたします。

提出議案について、広域連合長より提案理由の説明を求めます。

広域連合長、藤原 勉君。

○連合長（藤原 勉君） それでは、提案説明に入らせていただきます。

本日ここに、平成29年第4回もとす広域連合議会臨時会を開催いたしましたところ、各市町では12月議会の開会中、もしくは開会前の慌ただしい時季の中、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今年もあと1カ月を切りましたが、例年より早く伊吹山も白くなりまして、きょうも雪も降っておりますけれども、日増しに寒さを感じる今日このごろとなりました。議員の皆様方には体調管理には十分気をつけていただきまして、元気で年末を迎えまして、また新しい年を迎えていただきたいというふうに思います。

さて、当広域連合が運営をいたします介護保険事業をはじめとする各事業部門につきましては、その広域行政の役割と地域住民の皆様福祉の向上に向けて、引き続き今後とも誠心誠意努めてまいりたいと思っております。議員の皆様には、当連合の施策の推進に際し、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今回、本議会に提案しご審議をお願いする議案につきまして提案説明をさせていただきたいと思っております。内容につきましては、岐阜県市町村職員退職手当組規約の変更に関する案件が1件、条例の改正に関する案件が1件、そして、平成29年度の補正予算に関する案件が3件の合計5案件でございます。

それでは、順次ご説明を申し上げたいと思っております。

まず、議案第24号 岐阜県市町村職員退職手当組規約の変更についてでございます。

岐阜県市町村職員退職手当組を構成いたします団体の中に、岐阜県が加入する一部事務組合である岐阜県地方競馬組合があり、地方自治法第286条の規定上、規約変更の許可権限者は岐阜県知事ではなく、総務大臣である旨の指摘を総務省より受け、昭和52年10月1日以降の岐阜県知事許可は無効となったことから、無効と解される過去34回の規約変更につき、順を追って規約変更の許可申請を行い、あわせて可茂広域行政事務組合及び平成30年3月31日解散予定の本巢消防事務組合が脱退すること並びに組合議員の選挙、組合の執行機関の組織及びその補助機関等について

規約を変更することについて、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第25号 　もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

平成29年の人事院勧告に鑑み、民間給与との較差を解消するため、公務員給与を平均0.2%引き上げるもので、給料表を400円の引き上げを基本に改定し、初任給についても民間との較差を踏まえ1,000円、また、若年層についても同程度引き上げられます。

期末・勤勉手当につきましては民間の支給状況を踏まえ、年間支給月数を4.3月分から4.4月分に引き上げ、勤勉手当に配分されるものでございます。

当広域連合といたしましても職員の給与制度は国に準ずることを基本とした上で給料表の引き上げを行い、期末・勤勉手当についても民間の支給割合に見合うよう改正を行うものでございます。

なお、実施時期につきましては、給料表の引き上げは平成29年4月1日からの遡及適用をし、期末・勤勉手当につきましては平成29年12月分から適用いたします。

議案第26号 　平成29年度もとす広域連合一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ87万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億8,242万2,000円とするものでございます。

補正の内容は、歳入として、財政調整基金からの繰入金を87万2,000円増額するものです。

歳出は、人事院勧告によります給与改定に伴う人件費として87万2,000円の増額を計上いたしました。

次に、議案第27号 　平成29年度もとす広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

歳入歳出予算が伴わない歳出予算内の組み替えの補正であり、歳入歳出予算の総額には増減はございません。

補正の内容は、人事院勧告による給与改定に伴う人件費として40万7,000円を増額し、介護認定審査会委員報酬40万7,000円の減額をするものでございます。

次に、議案第28号 　平成29年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ66万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億6,641万3,000円とするものであります。

補正の内容は、歳入として、財政調整基金からの繰入金を66万円の増額をするものです。

歳出は、人事院勧告によります給与改定に伴う人件費として66万円の増額を計上いたしましたところであります。

以上、提出議案につきまして、その概要を説明させていただきました。よろしくご審議を賜り、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（松野藤四郎君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

13時50分より全員協議会を第1委員会室において再開しますので、ご移動をお願いします。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 2時00分

○議長（松野藤四郎君） 休憩前に続きまして会議を再開したいと思います。
議案第24号 岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

議案第24号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第24号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） ご異議がないものと認めます。

よって、議案第24号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

議案第24号に対し、まず反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第24号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松野藤四郎君） 起立全員であります。

よって、議案第24号 岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更については可決されました。

議案第25号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案第25号に対する質疑はありませんか。

黒田議員。

○10番（黒田芳弘君） 1点お尋ねいたしますが、多くの皆さんが大変楽しみにしております冬期の期末手当の支給が間近に迫っておる中での今回の条例改正でございますが、1点お聞きしたいのは、その支給日が間近に迫っていると思われるんですが、実際の支給の仕方についてはどのような形で行われるのか、その点ちょっとお聞かせ願います。

○議長（松野藤四郎君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 薫君） 黒田議員のご質問にお答えをいたします。

今月の給与と期末・勤勉手当の支給日はそれぞれ決まった日がございますが、今までの支給額・支給率で支給させていただきまして、年末、今のところ予定といたしましては27日に遡及分、期末・勤勉の、または……

〔「28、28、28」と言う人あり〕

○総務課長（高田 薫君） 失礼いたしました。28日でございます。28日に差額分を改めて支給する予定で、今、進めておるところでございます。

○議長（松野藤四郎君） ほかに質疑ありますか。ありませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野藤四郎君） よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第25号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） ご異議がないものと認めます。

よって、議案第25号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

議案第25号に対し、まず反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第25号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松野藤四郎君） 起立全員であります。

よって、議案第25号 もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

議案第26号 平成29年度もとす広域連合一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

議案第26号に対する質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第26号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） ご異議がないものと認めます。

よって、議案第26号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

議案第26号に対し、まず反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第26号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松野藤四郎君） 起立全員であります。

よって、議案第26号 平成29年度もとす広域連合一般会計補正予算（第3号）については可決されました。

議案第27号 平成29年度もとす広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

議案第27号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第27号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） ご異議がないものと認めます。

よって、議案第27号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

議案第27号に対し、まず反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野藤四郎君） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第27号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（松野藤四郎君） 起立全員であります。
よって、議案第27号 平成29年度もとす広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）については可決されました。
議案第28号 平成29年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。
議案第28号に対する質疑はありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（松野藤四郎君） 質疑なしと認めます。
よって、質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第28号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。
ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（松野藤四郎君） ご異議がないものと認めます。
よって、議案第28号は委員会付託を省略することに決定しました。
これより討論を行います。
議案第28号に対し、まず反対討論はありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（松野藤四郎君） 討論なしと認めます。
よって、討論を終結いたします。
これより採決いたします。
議案第28号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔賛成者起立〕
- 議長（松野藤四郎君） 起立全員であります。
よって、議案第28号 平成29年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算（第3号）については可決されました。



◎閉会の宣告

- 議長（松野藤四郎君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。
これにて、平成29年第4回もとす広域連合議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時12分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

2 番

10 番